

第16回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 7月 16日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午後 00時05分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
学校配置調整担当課長	浅 子 隆 史	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしております。

それでは、ただいまから、令和2年第16回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育
総務課長、門野指導室長、平沢教育支援センター所長、後ほど、入れかわりで出
席予定が、浅子学校配置調整担当課長、諸橋地域教育力推進課長、大橋中央図書
館長、以上8名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員をお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一～ 請願第1号～ 板橋区の中学校教科書採択に関する請願

日程第十一 請願第11号

(指導室)

教 育 長 日程第一～日程第十一 請願第1号～請願第11号「板橋区の中学校教科書採
択に関する請願」について、指導室長から一括して説明願います。

指 導 室 長 それでは、請願第1号～請願第11号「板橋区の中学校教科書採択に関する請
願」について、ご説明いたします。

請願第1号から請願第11号までは、団体名、代表者名はそれぞれ別々ですが、
請願内容は同一の文章となっております。

請願の団体名、代表者名、請願項目、請願理由はそれぞれ記載のとおりでござ
います。

それでは、請願項目に関する教育委員会における教科用図書採択の取扱いにつ
いてご説明いたします。

請願項目の1点目。現場教職員及び区民の意見の尊重と開示、審議についてで
す。

現場教職員の意見として、学校ごとに学校調査研究報告書を作成し、報告案件
として教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告いたします。

また、令和2年6月2日から6月25日までの期間に、区内2カ所において教
科書展示会を実施し、区民の方にアンケートを記入していただきました。

その内容は、区民意見として、教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告
されます。

これらのことから、採択に当たっては、現場教職員や区民の意見を参考にした
協議がなされるものと考えております。

2点目。採択の方法と説明責任についてです。

教科書の採択に当たっては、これまでどおり、合議制の執行機関として委員による議論を行い、様々な意見や立場を踏まえた意思決定を行います。

また、教科書を採択する際の教育委員会は公開され、後日、先ほどの学校調査研究報告書や区民アンケートとともに、議事録も公開することから、説明責任についても十分に果たせると考えております。

3点目の配慮事項についてです。

教科書は、中学校において主たる教材として使用義務が課されている図書であり、生徒の教育を行う上で極めて重要な役割を果たすものです。

採択権者の責任と権限において教科書採択を行うことは教育委員会のなすべき仕事のうちで最も大切なことであり、板橋区教育ビジョン2025に基づく「教育の板橋」の実現を図るために、教育や教科書の本質を踏まえた会議になることから、十分な配慮がなされると考えております。

また、教科書採択は、文部科学省の検定審査に合格した図書の中から行われます。

検討審査では、自己実現をめざす自立した人間、公共の精神を尊び、国家、社会の形成に主体的に参画する国民及び我が国の伝統と文化を基盤として、国際社会を生きる日本人の育成をめざす教育基本法や学校教育法、学習指導要領に示す目標などに照らして、適切であるかどうかを審査されております。

また、引用する資料については、信頼性のある適切なものが選ばれており、その扱いは公正であること。さらに主体的・対話的で深い学びの実現に資する指導ができるよう、適切な配慮がなされていること。

これらのことから、十分な配慮がなされていると考えております。

次に、今後の教科書採択に向けた請願項目の1点目、現場教職員の確実な意見収集の方策についてですが、教員を対象とした教科書展示会を、4つの区立中学校を会場として、今年度、実施いたしました。

2点目の教科書閲覧の会場と時間の拡大及びアンケート用紙についてですが、法定展示として国が規定している14日間に加え、東京都教育委員会からの通知に基づき、特別展示期間として10日間を合わせた計24日間の展示を板橋区教科書センターで行いました。また、本区独自に、成増アートギャラリーを展示会場として設置しております。

残念ながら、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施することはできませんでしたが、昨年度から高島平図書館においても、5日間、展示を行い、より多くの方に閲覧していただけるよう展示しております。

また、区民アンケートに項目を設けたのは、教科用図書審議会が作成した採択基準に合わせることで、資料を整理しやすくしたためです。

なお、区民アンケートには項目だけではなく、自由にご意見を記述できる欄も設けております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 教科書採択につきましては、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるためにも、今回の請願につきましては、継続という形でもよろしいのではないかと考えております。

教 育 長 ほかに、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一～日程第十一 請願第1号～請願第11号については、現在、教科書の審議を行っておりますので、教科書選定作業を適正かつ公平に進めるため、継続審議とすることでご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会報告（令和2年5月14日）

(次-1・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「文教児童委員会報告」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、5月14日木曜日に開催されました閉会中の文教児童委員会の審査の概要をご報告いたしますので、恐れ入ります、資料の「次-1」をご覧くださいと思います。「次-1」でございます。

当日は、次第にあるとおり、継続審査中の陳情が2件、教育委員会関係の報告事項が9件ございました。

初めに、継続審査中の陳情2件でございますが、次ページ、2/7ページをご覧くださいと思います。

ご覧のとおり、陳情第61号「医療的ケア児の保育及び教育体制の整備に関する陳情」並びに陳情第83号「あいキッズ事業者再選定の改善を求める陳情」につきましては、いずれも採択をすべきとの意見と、なお審査を継続すべきとの意見がございまして、評決の結果、継続審査と決定をしたものでございます。

次に、報告事項でございますが、3/7、次ページをご覧くださいと思います。

初めに、1の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急対策の実施についてでございますが、まず初めに、共産党の石川すみえ議員でございます。

オンライン授業は公教育のあり方を変えている部分があると思うが、どう捉え、

実施していくかという質問でございますが、教育支援センター所長の方から、教員も戸惑うこともあると思うが、教員研修も含め、研究・検討していくと答えてございます。

次に、市民クラブの南雲由子議員でございます。

丸の1問目でございますが、休校中の家庭学習では、家庭によって差が生じる。児童が分からないところは、学校が始まってから、もしくはオンライン環境が整ってから先生に聞けば大丈夫かという質問でございますが、これにつきましては、指導室長の方から、課題を与えるだけでなく、教科書の活用の仕方やスケジュールの提案も含めて課題をお渡しした。また、4月18日からは、希望する児童のみ、学校で渡した課題を学校で支援する取組をはじめ、子どもの不安を解消できるようにしているとしてございます。

それから、丸の3つ目でございます。

小学校4年ぐらいから親でも教えることが難しくなってくるので、家庭科をやってみたらという声がある。また、オンライン授業では不登校対策でも活用でき、また、GIGAスクール構想もあるので、引き続き、検討を進めてほしいというご意見をいただいております。

次に、公明党の田中いさお議員でございます。

ICTを活用した特別授業の配信につきまして、整備の整う富裕な家庭は見るができるが、そうでない家庭は見られないという差別が起きてしまう危惧がある。区で移動式モバイルルーターを一括して購入して配付するというものを検討してほしいという質問でございます。

これにつきましては、私の方から、国制度も全員にルーターを配るという制度にはなっていないと思いますが、全ての方が同じ条件でオンライン授業等を受けられる状況をつくっていききたいというお答えをしております。

恐れ入ります。次ページ、4/7をご覧くださいと思います。

共産党の小林おとみ議員でございます。

オンライン授業配信について、学校ごとの格差が生まれる心配をしている。学校への支援も検討してほしいというご質問でございますが、これについても、私の方から、学校ごとの差が出ないように、小・中で一日最大4単元、学校に格差がないように、統一の授業を配信していく予定であるという説明をしております。

それから、次に、報告の4の教育委員会の動きについて、5の屋内運動場冷暖房設備の効果検証報告につきましては、こちらの質疑はございませんでした。

また、6の学校施設の長寿命化計画及び7の板橋区立舟渡小学校・紅梅小学校の長寿命化改修工事概要につきましてはご覧のとおりでございますので、内容の説明につきましては、省略させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、8の「板橋区小学校プログラミング教育指導計画」についてでございますが、5/7ページをご覧くださいと思います。

5/7ページでございます。

まず、共産党の石川すみえ議員でございます。

まずは、1番目でございます。小学校の先生から、プログラミング教育だけでなく、今年度からは英語も必修になるとの不安の声が上がっている。どのように答えていくのかという質問でございますけれども、これにつきましては、教育支援センター所長の方から、各校で取組やすい指導計画にしてあることと、プログラミング先進校のアドバイスを受けながら、不安を取り除く形で進めてきているという答弁をしております。

次に、市民クラブの南雲由子議員でございます。

丸の2番目でございます。

プログラミングは知識だけでなく、技術・手段として感覚的に身につけていかなければならないが、学校の1コマだけでは、やり方を学ぶだけで終わる。どのように取り組んでいくのかという質問でございますが、同じく教育支援センター所長の方から、子どもたちの関心が高まるクラブ活動や地域の方の応援を得て展開しているやり方も研究しているという答弁をしております。

次に、共産党の小林おとみ議員でございます。

学校教育の中では少し触れる程度で終わってしまうプログラミング教育の目標は、どこまでを目標にするのかという質問でございますが、同じく所長の方から、プログラミングアプリを使いこなすということが評価につながるのではなく、パソコンやフローチャートを使って身につけた効果、友達と一緒に考えられたかというところを評価していくよう、校長会などとも協議していくと答弁しております。

次に、9の板橋区青少年問題協議会提言の報告についてでございます。

公明党のさかまき常行議員でございますが、提言の中で、居場所と相談機関との連携、効果的な支援体制の構築ということが言われているが、これを受けて、区の方策は。という質問でございます。

中高生の居場所づくりと学びの機関として、成増と大原の生涯学習センターで多くの子どもたちを受け入れている。引き続き支援をしていきたいと生涯学習課長の方から答えてございます。

次ページをお願いします。6/7でございます。

同じく、さかまき議員の質問でございます。多様な進路選択を支援する機会を拡充する方向の方策で、中学校と高校の連携とあるが、具体的な連携は可能かという質問でございますが、指導室長の方から、中高連携は非常に大きな課題である。

実際は、進路というつながりで情報共有にとどまっている。進路先の学校に確実に情報を伝える仕組みとか、区内全高校を連携する仕組みをしっかりと作ることを考えていくと答弁しております。

次に、市民クラブの南雲由子議員でございます。

まず、丸の1、区として提言に対して、どのように回答していくのかという質問に対しましては、地域教育力推進課長の方から、協議会に答えていくというよりは、提言を施策にどんどん生かし具現化していく形になると答えてございます。

最後に、共産党の小林おとみ議員でございます。

第3の居場所について、まなぼーとが居場所になっていると思えるが、もう少し機能の高いものが求められていると思うが、いかがかという質問でございますが、同じく地域教育力推進課長の方から、形式ばって敷居を高くするよりは、子どもに相談員がそっと寄り添い、信頼関係が生まれ、それが広がっていくような流れの方が浸透しやすく成果が生まれやすいと考えるとしてございます。

恐れ入ります、報告の10の史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備基本計画（原案）及び、次ページの報告の11の令和元年度「読書についてのアンケート集計結果」につきましては、記載のとおりでございますので、ここでは説明を省略させていただきます。後ほどご確認をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

雑駁ではございますが、報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・令和2年6月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・令和2年6月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 まず、正規職員についてです。
資料「指-1」をお開きください。
1、正規職員についてです。
6月末の教職員数は、括弧内の休職者なども含めて、総勢1,930名でした。
先月と比較して、1名減となっております。
2、期限付任用教員についてです。
6月末の期限付任用教員の数は11名で、5月末の時点から1名増となっております。
説明は以上でございます。

教育総務課長 続きまして、「総-1」の方をお開きください。
区費職員の人事情報でございます。
1ページ目の一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては、前月と変動はございません。

2 ページ目の 2 の会計年度任用職員。一番上の学校運営員ですね。先月の段階で 38 名でしたが、その後、3 名採用しまして、現在、必要数 41 名、配置されております。これが 6 月 30 日現在です。

次の段のスクール・サポート・スタッフにつきましても、5 月の時点で 9 名でしたが、3 名、6 月 1 日付で採用しておりますので、12 名ということで配置しております。小学校は 8 名、中学校 4 名という内訳でございます。

次の 3 の特別職の非常勤職員については、前月と特に変動はございません。以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

1 点よろしいですか。学校生活支援員が必要数 80 名に対して 51 というのですが、このあたりは、応募が少ない状況なのでしょうか。

指 導 室 長 今年度から、これまでの介添員制度から会計年度任用職員に制度が変わりましたので、学校生活支援員という形に、制度も、名称も改めました。

昨年度まで、介添員という形で、なかなか人が集まらないということもありましたので、制度を作るに当たっては、より働きやすいという意味で、勤務時間を細分化したり、多少ですが、時間当たりの賃金を上げたような形で人が集まりやすいような形に制度を改めたのですが、なかなかやはり人が集まらないという現状は変わっておりません。

それでも、昨年度よりは応募がありますので、今現在は、区報であったり、ホームページに載せさせていただいて人員確保に努めているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。
いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 令和元年度「いたばし学び支援プラン 2021」に関わる個別事業の進行管理報告について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告 3 「令和元年度「いたばし学び支援プラン 2021」に関わる個別事業の進行管理報告について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 こちらのつきましても、資料のページ数が多い関係で、紙ベースの資料をお手元にご用意させていただきました。そちらをご覧いただきたいと思っております。

資料の内訳は「総-2」という 1 枚ものと、それから別紙 1 と別紙 2 の冊子の形のものでそれぞれございます。

よろしいでしょうか。

それでは、「総-2」の資料をご覧ください。昨年度、令和元年度の「いたばし学び支援プラン2021」の掲載事業の進行管理の報告でございます。

1の進行管理の報告対象事業ですが、2つの区分がございます。

(1)のところは、「進行管理対象事業」としまして、学び支援プランの計画期間3年間で事業量に変化がある事業を進行管理対象事業としております。

(2)のところで、その他の事業については、「その他事業」ということで整理しております。

2の進行管理報告書でございますが、進行管理対象事業については、別紙1の様式で、その他事業については、別紙2の様式で、それぞれ報告書をまとめております。

なお、3ですが、この後の報告事項であります点検・評価の対象としている事業がこの進行管理対象事業ですので、これらについては一次評価ということで所管課長による評価が行われております。

その内容につきましては、次の報告事項で説明をさせていただきます。

それでは、別紙1をご覧くださいと思います。

「いたばし学び支援プラン2021」執行計画書兼実績報告書(第1号様式)でございます。

進行管理対象事業の部分です。

1ページ目、2ページ目が事業の一覧、目次になっております。

3ページ目と4ページ目が、報告書の主な記載欄の説明でございます。

その次の6ページ目以降が、各事業の報告書となっております。

進行管理対象事業は全部で23事業ございます。

全体的には順調に進捗しております、23事業中21事業が「順調」となっております。

その中で特に説明させていただくのが、30ページをお開きください、「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成及び実践という事業でございます。

こちらについては、下半期のところで「遅延」ということになっておりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のために部会の開催を延期しております、それらの影響で「遅延」というところになっております。

それから、54ページの方にお進みいただきたいと思います。

プラネタリウムの改修でございますが、こちらも下半期の方で「遅延」となっておりますけれども、ESDの推進を見据えた教育科学館の充実に向けて、投影設備の更新時期や手法についてさらなる検討を行うこととしておりまして、進捗評価は「遅延」としております。

それ以外の事業については、「順調」ということの評価をしております。

続きまして、別紙2をご覧くださいと思います。

こちらは、その他事業についての報告書でございます。

1ページ目から2ページ目にかけて事業一覧、目次になっております。

4ページ目以降が、各事業の報告書となっております。

こちらが進行管理対象事業ではないため、報告書につきましても1ページ分だ

けということで、項目は簡略化をしております。

その他事業につきましても、全体的には順調に進捗しておりますが、全部で34事業ございますが、32事業が「順調」となっております。

22ページをお開きください。

不登校改善重点校事業の実施というところでございますが、この事業につきましても、やはり新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、研修を中止しておりますが、実践事例の周知が遅れてしまったため、「遅延」としております。

また、27ページをご覧ください。

こちらは私立幼稚園との連携による幼小接続の推進でございますが、私立幼稚園への訪問は行ったのですが、交流会の実施には至らなかったため、「遅延」となっております。

そのほかの事業については、順調に進捗したということでございます。

大変雑駁ですが、説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
いかがでしょうか。

松 澤 委 員 このような事業は、計画して、実行して、評価してという、改善してという、繰り返しを行っていると思うのですが、例えば今年のようなオリンピックの延期や、新型コロナウイルスの状況の中で、事業がストップしてしまうものや、できないものがあると思います。人材、資材、資源などを、今年であればGIGAの話ですとか、色々なオンラインの話とか出ておりますが、それはもともと先のお話だったものを前倒しすることとなったので、そのようなところに色々なものを集中させていくことによって、よりスムーズに事業が進んでいくのかなと思います。
今必要なものに集中していくことが、今後、大事になっていくのかなと思っております。
そのようなところは、今の仕組みではできるのかどうかというのを少しお聞きしたいなと思います。

次 長 私の方からご説明させていただきます。基本的にはできることにはなっております。ただ、教育委員会だけではありませんので、区全体として考えた場合に、なかなか私どもも、例えば、今回、GIGAスクールの関係でかなり人員を必要としているところでございますが、なかなか人事当局に要求しても、ほかのところ欠員が出たり、また、新しい給付事業などの応援体制に取られたりということで人数が回ってこないというのが実情でございます。
教育委員会の中で都合をつけてくれというのが今の状況でございます。こういうコロナ禍でございますので、確かに事業自体は取りやめた事業もございますが、その分、色々対応が増えてございますので、なかなか教育委員会の中でも集中できるような体制にはないというところで、今、非常に苦慮しているところでございますが、その部分については、今、まだ調整中でございます。

それから、予算について、確かに工事等でできなかった部分もございます。これにつきましては、予算ですので区の方で一括して、財政課の方で管理をして、新たな事業に回していく、それから緊急的な緊急事業に回していくというような形をとりますので、教育委員会の教育費という予算であっても、あくまでも区の予算でございますので、教育委員会として独自に使うことはなかなか厳しいというような状況でございます。

地域教育力担当部長 少し補足でよろしいですか。

教 育 長 はい、どうぞ。

地域教育力担当部長 色々制度的な制約とか、法令上の制約がありますが、例えば、今回、オリンピックが延期になったりして、そこの仕事の部分が一部減るわけですね。一方、コロナの関係で定額給付金の支給業務とか、そのようなものが入ってくるということで、例えば区としては、オリンピックに要していた人員を定額給付金の方に、いわゆる兼務という形で回して、そういう対応をしております。

G I G Aの件についても、教育委員会の中では、教育支援センターの所管ですけれども、それ以外のところで、教育委員会の中で兼務をしていく、そういう職員体制の運営ができないかということは、現在検討しているところです。

色々、状況の制約がありますが、色々な条件をクリアしながら検討を進めているところです。

松 澤 委 員 今、検討しているということでしたので、ぜひ、そういうことを進めていただきたいと思います。私が少し感じたのは、例えば給付金の事務局が区役所の中にあるわけですが、そこにいるスタッフの方が誰かということを経験したところ、地域センターで地域の事業がなくなったスタッフが手伝いに来ているということでした。業務によって配置を変えるということは当たり前のことだと思うので、教育委員会の中で、まずは第一、人がどういうところに足りていなくて、どういうところから持っていけるのかをまず決断していただくことは大事だと思います。そこで足りない場合は、先ほどの財政のことは財政課とのお話しでしたが、やはり財政課と連携をしていただいて、お金をどうにかしていただくということも必要ですし、人事もそうですが、ほかの部署から応援が行く場合もありますし、教育委員会事務局からほかの部署に応援することもできるように、他の部署の力をかりていくということは必要だと感じます。教育委員会の中だけで対応ができない場合が、今後多々出てくると思いますので、そのようなときに、やはり他の部署の力をかりていくということは必要ですし、それを判断する方たちがだめだと言えればそれは仕方ないことかもしれませんが、できるだけ、このような状況ですので、早く行ってほしいと思います。先ほどの文教児童委員さんの質問も、オンラインに関しての質問が多かったですよね。力を注げる状況になって初めて成果になると思っています。必要などころに力を本当に注げる環境ができているのかど

うかがい気になっているところです。私たちも評価するといっても、この状況で評価というのは、できなくて当然な状況になってしまっていますので、その中で頑張っているという評価なのか、それとも、いや、例年と比較して下がっているから今回は低いという評価なのか、そこら辺を少し考えていきたいとは思っています。また、ぜひ、色々なところと連携をしていただくというような検討も進めていただきたいなと思います。ありがとうございます。

教育総務課長 実際、私どもも、色々、もちろん財政課と打ち合わせは行っているのですが、なかなか思うようにいかないところがございます。しかし、今後とも努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

松澤委員 よろしくお祈りいたします。

教育長 近藤課長、今、松澤委員の方からお話があった、この評価に関しては、今回コロナやオリンピックの中止がありましたが、目標があつて、あくまでも目標に対して遅延しているとか、そのようなことで現時点での評価を下していくという判断でよろしいですか。

教育総務課長 そうですね。点検・評価のところなのですが、評価しつ放しではなくて、その結果を次に生かしていくということですから、遅延したらしたで、その部分を、次年度どのようにカバーしていくとか、あるいはやらないなどという判断もあるかもしれません。また次に生かしていく、そこに当初の目的がありますので、そこは変わることなくやっていくということだと思います。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

4. 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関わる一次評価結果報告及び外部評価の実施について

(総-3・教育総務課)

教育長 それでは、続いて、報告4「令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関わる一次評価結果報告及び外部評価の実施について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総-3」になりますが、こちらについても紙ベースでご用意しておりますので、そちらをご覧いただきたいと思っております。

「総-3」でございます。

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関わる一次評価が終わっております。その結果報告と、来月行います外部評価についての説明でございます。

資料1です。

一次評価結果の報告についてということで、一次評価の対象事業は先ほど説明しました学び支援プラン掲載事業の進行管理事業、これを評価対象事業としております。

それから、もう1つは(1)、②のところですが、その他事業の中で特別に評価すべき事業を加えております。これは2つの事業がございます。

資料の中ほど、一次評価対象事業ということで列記をしております。

2ページ目の中ほど、重点施策9をご覧ください。

ここですが、家庭における教育向上への支援、家庭教育支援チーム。

1つが家庭教育支援チームの拡充ということで、これが特別に評価すべき事業の1点目で、もう1つが、その下の全ての方向性に共通する事業として、教職員の働き方改革、これも特別に評価すべき事業としまして、その2つを進行管理対象事業に加えて、評価対象にしているということでございます。

それでは、一旦、別紙1の方に移りたいと思いますので、別紙1をご覧ください。

1ページ目、2ページ目が評価対象の一覧になっております。

全体的な評価としましては、評価標語は「順調」が17事業、「おおむね順調」が7事業、「未達成」が1事業となっております。

事業数は、全部で25ございます。

また、改善の方向性の一番右の欄ですが、「工夫して継続」が20、「目標値・指標の見直し」が4、「事業手法の見直し」が1事業となっております。

その中で特に着目したいのが、20ページをお開きください。

この資料で左側のページと右側のページからこうなっております。これが1つの事業分ということですが、この20ページは「日本語能力が十分ではない児童・生徒への対応」という事業です。

21ページの下の方に記載しております評価標語、「おおむね順調」でございますが、改善の方向性が「目標値・指標の見直し」としております。

見直しの理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため海外からの入国者が減少しており、日本語短期集中講座の対象となる児童・生徒がいないということでございます。このため、講座の実施回数等の見直しを行うこととしております。

次に、26ページをお開きください。

「板橋のi(あい)カリキュラム」の作成及び実践という事業でございます。

こちらの27ページの下の方の評価標語、「未達成」になっておりまして、改善の方向性も「見直し」ということになっております。

令和元年度は、やはりコロナウイルスの関係で、研修の中止、あるいは学校の休業が続きまして、「社会科」「特別の教科」「道徳」の部会の開催は延期をいたしました。その結果、指導計画を検討するところまでに至らなかったという事情が

ございます。

今年度も厳しい状況が続きますけれども、今年度は指導計画等を作成して、その一部を区内教員に配付するという予定で進めているところでございます。

次に、42ページにお進みいただきたいと思います。

「生涯を通じた読書活動の支援」という事業でございます。

評価標語は「おおむね順調」、改善の方向性がやはり「見直し」となっております。

見直しの理由でございますが、こちらにつきましても、やはり感染症拡大防止のため、4月以降、中央図書館を臨時休館としております。

また、12月中旬から図書館改築の対応のため休館する予定であること、これらの理由によりまして、ブックスタートの配付機会が減るため、ブックスタート配付見込み数の見直しを行っているところでございます。

別紙1については以上です。

もう1つございます別紙2ですが、こちらにつきましては、昨年度の点検・評価での二次評価への対応状況を記載したものとなっております。

こちらについては、またご覧をいただきたいと思います。

それでは、元の「総-3」の資料本体にお戻りいただきたいと思います。

2ページ目の下の方、2です。外部評価についてというところです。

よろしいでしょうか。

外部評価委員、4名お願いしております。この記載のとおりでございます。

3ページ目の対象事業ですが、一次評価の対象事業をそのまま外部評価対象事業といたします。

(3)の実施方法です。

外部評価は、一次評価の結果、それから各所管課長等へのヒアリングの結果を基に事業単位で評価を行っていただきます。

外部評価の実施日と開催場所については記載のとおりでございます。

3は今後のスケジュールですが、本日、7月16日で一次評価結果の報告をさせていただきます。

8月以降は記載のとりのスケジュールです。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 確認なのですが、今回、この一次評価と外部評価については、進行管理対象事業プラス9番と特別に評価すべき事業2つで、二次評価については、例年どおり、ここに挙げられている、その他事業も含めて全てに関して行うということでしょうか。

教育総務課長 二次評価も、そうですね、一次、二次で対象が分かれることはございません。一次、外部評価、二次と全部、ここに記載の全ての事業が評価対象事業という

ことになります。

高野委員 ということは、この進行管理対象事業プラス2つの事業ですか。

教育総務課長 プラス、特別に評価すべき2つの事業ということになります。

高野委員 2つの事業についても行うということですか。

教育総務課長 そうということです。

高野委員 はい。分かりました。

青木委員 例年どおりの流れで、これについてのお話ではなくて、例えば重点施策の6に「安心・安全な教育の推進と学校環境の整備」とあります。

その中でのお話にもあったとおり、コロナウイルス対策の話は非常に大きな話だと思いますし、一過性のものではないということは皆さんもご承知のとおりだと思います。

ですので、今年ではなくてもよいですが、次回以降、この点検・評価の中に、どうしても例えばオンラインやGIGAスクール構想を含めて、やはり教育環境だけでなく、安心・安全な教育の本質論みたいなところを少し入れ込んでいただく必要があるのかなと、今回のコロナの環境で非常に痛切に感じるところです。

ですので、次回以降、その辺を項目で起こすなどということを含めてご検討いただければと感じますが、いかがでしょうか。

ぜひ、その辺をお願いできればと思います。

教育総務課長 そうですね。あとは、来年度は現行の教育ビジョンの実施計画に相当する学び支援プランとしては最後の計画になりますが、その策定作業に入りますので、安心・安全のところを、この感染症という環境の中でどのようにやっていくかという視点を入れていくということは、ぜひ検討していきたいと思います。ありがとうございます。

青木委員 ぜひ、お願いします。インフルエンザだけではなくて、恐らくこういう話が、時折出てくるような気がしますので、それも含めてご検討いただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

長沼委員 先ほどの報告も今回のこの報告もそうなのですが、令和元年度、1月からのコロナウイルスの影響で、「未達成」とか「未実施」で、できなかったというのがあって、それは仕方のないことで、年度末で対応できずに、3月になってしまっ

たということなのだと思いますのですけれど、逆に考えると、それ以外はほとんど順調に推移していたので、令和元年度は、ほぼ全ての事業が非常に順調に進んでいたということでもあると思うのですね。それは評価していいと思います。二次評価でもそういう評価をしたいと思っています。

ただ、一方で、コロナ対応については、今、青木委員からもお話がありましたが、長引くことが予想されますので、令和元年度の年度末のような対応は同じようにはできないというか、してはならないかと思っています。やはりその状況に応じて対応すべきことだと思います。例えば部会などが中止になってしまったが、それを何とかオンラインで先生方が研修はやるとか、そういう対応をしてスムーズに達成できるようにするというのが、今年度あるいは来年度に向けての課題かなと思います。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。そうですね。対応ができていない部分で、オンライン等で活用できるもの等についての推進というのは図るべきことなのでしょうね。よろしくをお願いします。

松 澤 委 員 1点だけ。今いないのですけれど、生涯学習課の利用者数などのように実績の数字が出てくるかと思うのですね。そのようなところの評価は、どういう評価をしたらよろしいのかと気になっています。今、長沼先生がおっしゃったような、コロナウイルスによってこういう状況でしたと書いてあるところ、そこは人数は評価の対象にはしない。でも、事業の進め方に対しての評価はできるみたいな形であればありがたいなと思っています。

数字で評価してしまうとマイナス評価になってしまいますので、そこを、コロナでこういう対策をとったという、各事業所さんがこういう対策をとったということの評価を今年度は入れていただくのがいいのではないかと感じました。

以上です。

教育総務課長 今回は、令和元年度だけの評価なのですけれど、実際には大体3月の年度末のところが影響を受けて、今後の方向性のところは今年度にかかっているので、そこはあわせて記述したのですけれど、来年度評価するときには、松澤委員の今のご意見を十分加味しながら検討していきたいと思っています。

ありがとうございます。

松 澤 委 員 よろしくをお願いします。

教 育 長 そうですね。そのほか、いかがでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. 令和3年度使用教科用図書の採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について

(指-2・指導室)

教 育 長 それでは、報告5に移ります。令和3年度から使用する教科用図書の採択について指導室長から報告を願いますが、これは教科書採択終了まで非公開とする内容を含む案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

6. 一人1台タブレットにおけるソフトウェアの選定について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 では、報告の6「一人1台タブレットにおけるソフトウェアの選定について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願いたします。資料「支-1」をご覧ください。

前回の教育委員会で、GIGAスクール構想における導入のタブレットについて、Chromebookということでご了解いただきました。

そして、そのことを踏まえまして、6月26日、前回の当委員会の翌日になりますが、そのタブレットに導入すべきソフトの選定のためのデモンストレーションを行いました。その結果、納入を考えているソフトについて方向性が出ましたので、そこについてのご報告をさせていただきます。

1でございます。導入を想定するソフトウェアの種類でございます。

1つは協働学習支援ソフト。これにつきましては、授業場面で、いわゆるアクティブラーニング的な学習、みんなが意見を出し合ってそれをまとめて、それをさらに全体でまとめていく、教育長がよくお話しになります、与えられた情報や知識のインプット、それをどうやって思考して、アウトプットしていくかというような学習の場面で使用するというイメージでございます。

昨年度の身近な教育委員会でコラボノートを使ったことがありますが、あのコラボノートがまさにそういうソフトだとイメージしていただけたと思います。

それから、授業支援ソフトでございます。これは、授業者、先生が子どもたちのタブレットに表れている画像ですとか、考え方を管理したり、まとめていくというような機能もっています。現在は、SKYMENUというものを今回は導入してございます。

そして、「ドリルソフト」と称するもので、これは授業や家庭学習、いわゆる

個別学習ですとか、習熟度別の学習で活用するものでございます。

現在、中学校3年生にタブレットを貸与して家庭学習等に励んでいただいておりますが、ここで使っているソフトがドリルソフトに当たります。

今回、検討対象としたソフトウェア、3になります。

協働学習支援ソフトといたしましては、「コラボノート」、それから新規で「チエル」、それから「ミライシード」という3つのソフトを検討対象として挙げさせていただきました。

それから、授業支援ソフトにつきましては、「チエル」と「ミライシード」。大体、協働学習支援ソフトと授業支援ソフトが一体化しパッケージになったものが多数ございますので、そういう形で選定いたしました。

続けて、ドリルソフトにつきましては「eライブラリー」、これが、現在、中学生が使っているものです。

それから「ミライシード」と、それから「タブレットドリル」という3つを検討対象として、6月26日、各校1人という対象ということで考えたのですが、中学校22校、それから小学校全校呼びますと小学校の意見に偏ってしまうということをお考えしたので、中学校と同じ数ということで小学校からも22名、それに教員系の事務局の指導主事を加え、デモの後の実際に体験、そして評価ということをおさせていただきました。

評価結果につきましては、2ページをご覧くださいいただければと思っています。

まず、協働学習支援ソフトにつきましては、小・中、それから指導主事、全ての校種で「ミライシード」が1位、それから「コラボノート」が2位、「チエル」が3位という結果になりました。

3ページ目に、アンケート結果も記載いたしました。参加者の中には、IBMに勤務経験のある副校長先生のようにICTに長けた先生のご意見や、実際に現場でさっきまで授業をしていたというような若い先生、様々な先生の意見があったのですが、使いやすさという点ということが、やはり「ミライシード」の選定の理由としては多かったですね。

続けて、ドリルソフトの評価でございます。これは、1位は、小・中、指導主事とも「ミライシード」でございました。ただ、2位につきましては、小・中学校、意見が分かれまして、中学校は「eライブラリー」、小学校は「タブレットドリル」というところで意見が分かれました。

ここはアンケートの結果を見ますと、2位、3位の逆転の理由は、今、「eライブラリー」は実際に中学校で使っているというところ、それから「タブレットドリル」、これは手書き入力ができるという点で、小学校はやはり手書き入力というところで評価が高かったかなと思っています。いずれにしても、「ミライシード」が1位ということです。

これは、一番の理由は、いわゆるAIを使った、子どもがつまずくと、子どもがどこでつまずいたかという、自分で戻るのではなくて、このドリルの方が「あなたはここでつまずいたから、ここまで戻ったら」ということで問題を選んでくれる自動問題選択という機能がついているということでの評価ですね。

それから、あとは先生とのやりとりができる。先生の仕事が増えるということもあるのですが、そこがいいという評価を先生からのアンケートからいただきました。

そのような点を総合的に判断いたしまして、授業系の支援ソフトとしては、「ミライシード」として、個別学習系のドリルソフトとしても「ミライシード」ということで、担当として、こちらを進めていきたいというふうに考えております。

偶然ですが、同じ会社のものをパッケージで入れることになりますので、総額の費用的にも安くなるだろうということもございました。そのようなことも含めて、この方向で財政課との調整に入っていきたいと思っております。

長くなりますが、それぞれの、今回、ソフトの導入の1つの基準としては、タブレット導入の1年目だけということの条件はありますが、EdTechの補助事業、これは10/10事業になります、その申請対象になっている業者さんのソフトをそれぞれ選定の候補に挙げたというところがございますので、当然、この「ミライシード」につきましても、EdTechの補助事業ということを前提に、また財政との調整を図っていくということもございます。

長くなりましたが、以上でございます。

青木委員 これは、現場の皆さんに選んでいただいたので、私が何か言う話ではないと思っております。今回はこの学習支援と授業支援ドリルという形での選定のお話ですが、何かこれ以外に、タブレットに導入を予定しているというようなものは、今のところ、お話が出ているのでしょうか。

教育支援センター所長 使用頻度を上げるために、低学年には、「今日の気分はどうか」とか、「今日、このようなことを頑張ろう」というような、コミュニケーションツールのソフトを、小学校の低学年ぐらいの、その作成業者に言わせれば中学校まで使えるということなのですが、そのようなソフトを考えております。また、限られた予算の中ではありますが、例えば中学生の今後の都立高校の入試を考えますと、スピーキングについての学習支援というようなことも考えていきたいと思っております。

今回のこのGIGAスクールに向けて、各メーカーが、様々な開発をされていますので、そういうところをアンテナを高くしていきながら、安価でよりいいものをということで、より多くの種類が入れられればと思っています。

教育長 ありがとうございます。

長沼委員 単純な質問になってしまいますが、1ページの資料ではソフトの種類が3種類、協働学習支援と授業支援とドリルソフトがありますね。

2ページの評価は授業支援ソフトについて記載がないのですが、これは協働学習の方のソフトと連動しているの、それを含んでいるという解釈でよろしいで

すか。

教育支援センター所長 基本的に各メーカーさんのものがパッケージになってございますので、合わせてということで、結果について記載させていただきました。

長 沼 委 員 資料としては、評価項目にないので、「授業支援ソフトを含む」などを入れておいた方が、今後色々な資料として出ていく場合によいのかなと思いました。

教育支援センター所長 少し工夫したいと思います。

長 沼 委 員 以上です。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

松 澤 委 員 今回の説明でソフトは決定するというので、それを導入して、前回のChromebobookを導入して、それでハード面はもう完璧に決まったということで、それを実際に進めるという方向でいいということによろしいですね。

それを進めるに当たって、どうやって事業を進めていくかという計画は、まだ恐らくされていないと思うのですが、私が気になるのは、ランニングコストとか、予算の面です。前回聞いたときに、青木先生からお話ししていただいて概要は理解できたのですが、まず、このソフトを、1回目入れるときは、1、2年目は10/10と今おっしゃっていたので、板橋区の予算はなしで、国に出していただける、そして来年以降は予算がかかりますよ、ということによろしいのか。

また、例えばですけど、Chromebobook本体についても、今年、幾らぐらいの予算が出ていて、幾らぐらい区から持ち出しがあって、来年以降は補助が出ないのかどうかということに関して、そこら辺が詳しく分からなかったのでお聞きしたいです。

例えばですが、来年以降、永久にこのタブレットをずっと使い続けるということは決してないと思うのですよ。買い替えのタイミングですとか、リースですとかのタイミングがあるので、その辺も詳しく少し知りたいということと、ソフトも、ランニングコストのかかるソフトなのか、一回入れると終わりなのかというところも詳しく分かりませんので、その辺を教えていただきたい。今のご説明で、その「ミライシード」というものがすごくよいということは分かったので、それがコスト的に今後どれぐらいかかっていくのかということですね。

あとは、今いる人材で学校の先生の中の得意な人がやるのであればゼロでいいのですが、また人材が必要になってくるとなると、それにもコストがかかってきます。このコロナの状況で、財政的に今後きつくなっていくだろうなというのが見えている中で、そこら辺のところも、今日すぐには恐らく出ないと思うのですが、次回の教育委員会までにそのような国からの予算や区の持ち出し額などを教えてほしいと思います。先生方や区民の皆さんにもしっかりと伝えないと、これ

だけのお金をかけているので、しっかりとしたものをつくって、しっかりとした授業をやってくださいねということと言わないとこの事業自体が無駄になってしまうと思うのですよ。

タブレットを一人1台渡すということが事業ではなくて、それを使って何をこれからするか、板橋区の授業スタンダードであったり、そのような授業の変革を本気ですということ伝えていかなければいけないのではないかなと思っているので、そのようなことも含めて、今後の予算の見通しですとか、このタブレットを使ってこのような授業をしていくということをアピールしていくことが重要なのではないかなと思っているので、今後、その辺を少し、明確にさせていただきたいです。よろしくお願いします。

教 育 長 要は、今の最後の部分で、このG I G Aスクール構想事業というのが非常に重要な事業であると、その部分を周知するためにも、人材、経費、コスト的な面をできる限り明らかにしていくことが、逆に重要性を伝えることにもつながっていくというような判断でよろしいですか。

松 澤 委 員 そうですね。

教 育 長 では、平沢所長、よろしくお願いします。

教育支援センター所長 このG I G Aスクールを区長に説明した際に作成した、今後13年間の資料は実は手元にはございます。

それをどういう形でオープンにしていくかということ、それからこのG I G Aスクールを進めていくためのI C Tの活用推進計画、これについても、国にはその推進計画と一緒に申請をしなければいけないことになっていますので、今回、このソフトを当委員会でお認めいただくということであれば、それを盛り込んだ形で計画を完成させるということになります。

それから、I C T支援員について、実は様々なご意見がございまして、A L Tと同じような形でずっと導入していくと、教員の英語の能力そのものがそのように伸びないという意見があって、I C T支援員については、年度を切って、これまでにというような考え方もあり、この間お呼びした学識経験者の先生もそういうお考えの先生でした。

そういうことの様々な視点を踏まえ、I C T支援員については、国の基準レベルを5年程度入れていこうということで、今、考えています。

あわせて、E d T e c hにつきましても、実は非常に複雑でございまして、特定の業者には1自治体との関係だけにその補助金があるというようなシステムになっていたり、その業者さんが各自治体とコンソーシアムをつくるとその全てに補助金があるというような非常に複雑なシステムがあって、このミライシードについては、そのコンソーシアム型をとっていただくということで調整を始めています。

補助事業につきましては、タブレットを導入してから1年間となっておりますので、これから業者と具体的な調整をしていくということになります。もちろん、ご指摘のように、それ以降は年間のライセンス契約になっていきますので、費用がかかっていくということになります。

そのような点、どこまで公表していくかということは事務局の方でご相談させていただきますが、次回に、そのような全体の予算的な内容も含めて、それから、そのGIGAスクールの推進の計画についての概要については、校長会からのご意見を伺いましたので、その意見をまとめたような形、おそらく概要版になってしまいますが、その辺をお示ししながらご報告させていただければと思っています。

松澤委員 ありがとうございます。今の説明で大体の概要わかりました。

あと2つあります。

1つは、コンピューターの世界はすごく早く進んでいきますので、仕組みの構築ができるだけ早くできるといいなという点。

あと、もう1点は、子どもたちの目線で考えますと、コンピューターサイエンスというか、その分野についての知識がある子というのはほとんどいないと思うのです。大人も含めてなのですが、例えば、インターネットがどういう仕組みでつながっていて、容量が少ないと何でコンピューターが動かないかとか、このソフトにはこのハード、CPUとは何か、何でこういうふうになっているのか、というような、子どもたち自身に道具を使ってもらうための知識をまず入れてほしいという点です。

コンピューターはもらうのですが、そのコンピューターについて何も知らない。スマホについても、安全の説明を最初に受けていないです。受けてない中で、親から与えてもらって、ミスしたことによってすごく大きな事件に巻き込まれているお子さんは多いと思うのですよ。

それと同じで、車なども何でもそうなのですが、道具って、よく使えばすごく便利なものですが、失敗すると命まで取られてしまうものです。道具を扱うということへの基礎となる知識を持つことが、今後、社会に出ていく上ですごく大事な教育なのではないかと思いますので、そこら辺は、子どもたちが分かるように、GIGAスクールというものを板橋区でやりますよと説明する際に、コンピューターの仕組みも含めて説明いただきたいと思います。

例えば土曜授業プランの一部で、今までスマホでインターネットの危険性などを説明している機会もあったと思うのですが、もう少し深く入ったところを説明する、これはもう、絶対にやっていただきたいなと思います。

ただ渡すだけではだめだと思うので、そこだけはぜひお願いしておきます。

青木委員 それと、1つだけよろしいですか。

我々が実際に使ってみて実はオンラインの効果が一番あったのは、「スタジオを作ること」だったのですよ。これ自体が不得意な先生のケアという意味で、簡

単に言うと、今「スタジオ」という言葉でくくってしまったのですが、オンライン授業のための機材がそろった部屋が1つ必要で、それを例えば大学などで活用すると、クロマキーという、テレビのスタジオなどで使う、スクリーンを用意して、社会科の授業が、先生がしゃべりながら、後ろに街並みだとか、世界の地理、要するにグーグルアースが出てくるようなものがあります。実際にその映像を見せながら授業をやるというようなことができちゃうわけなのですね。

そのような全く新しい授業で子ども達が興味を持つという視点で授業を展開できるような機材、これがそろっていれば、不得意な先生も、これなら子どもがもっと興味を示すからやってみようというような、興味・関心の喚起にもなると思うので、その辺の仕組みづくりを今後の計画に入れていただくと効果が上がると思います。少なくともうちの大学、うちの学部はそれですごくやる気を出してくれた年配の先生が多かったので、今後の検討に入れていただければいいかなと思ってお話をさせていただきました。

教育支援センター所長

先ほどの松澤委員のお話では、文房具としてのタブレットをどのように使っていくかという、そのことを含めたきちんとしたリテラシー、板橋における情報リテラシーを、発達段階にあわせてどのように伝えていくかという宿題を頂いたと理解しています。

とても便利な文房具だが、使い方を誤るとか、その文房具の仕組みそのものはどうなっているのかということ、やっぱり中3、9年生と小学校1年生とで同じ説明をしてはいけませんので、そこは具体的な推進計画の中に落とし込むのは、恐らく「情報リテラシーについて」ということになると思います。具体的なものについては、研修会等を含めて、それから、今、キャラバン研修と称していますが、現場の学校で指導状況によって具体的な支援を検証するというような研修システムを作っていく、どのように使っていくかということについて、まず最優先でやっていかなければいけないと思います。

少し長くなりますが、低学年の子が自分のIDでアカウントを使って入っていくということはとても難しいので、そうするとQRコードを使って簡単に入っていくとかということも含めて、色々な使い方のレベルも、発達段階に応じて考えていかなければいけないというところもあります。先ほどのご意見を十分反映させた形で導入していきたいと思っています。

また、最近の区民の、保護者からの声は、やっぱりタブレットを授業でどう使うかという声ではなくて、オンラインを早くやれというお声が圧倒的に多いのと、教育長の動画を含めて、動画は小研修室をスタジオにして進めてきましたので、今後は学校でやっていくということが課題になってくるかと思っています。

松澤委員

今のお話で、オンライン授業を早くしてくれという要望があるというのですが、実際にオンライン授業ができるのでしょうかということと、今やっているのかどうかという現状も分からないのですが、実際に今やっているかどうか。あともう1つは、オンライン授業をやる予定が、今後あるのかですね。

今、授業が普通に戻ってきていまして、例えばですけど、また緊急事態宣言があったらすぐオンライン授業をやるということであれば今のご説明に値するのですが、例えばインフラの整備とか、そのようなもので、来年、再来年になってしまうよということであれば、オンライン授業をやるということを書いてしまう必要はあるのかなと思います。

タブレットがあるのでできるのだとは思いますが、でも、実際に全部のお子さんにタブレットが回るのはいつなのか、それとタブレットが回ったときにそのネットワーク環境がしっかりと設備されているのか、何百人の人がアクセスして大丈夫なのかという点が気になります。オンライン授業をやってほしいという保護者の声があってタブレットを導入するのであれば、すぐ導入しないといけないのですよね。だけど、その導入のタイミングっていうのはまだ先になるわけですよね。そのタブレットが届くのはいつなのですか。

教育支援センター所長 区民からのお声は、圧倒的に、オンライン授業を早く実施してほしいというものであることは事実です。

現状を申し上げますと、現状では、個人情報の審査の方で双方向のオンライン授業についてのゴーサインが出ていませんので、現状としてはできない状況です。

松澤委員 できないということですよ。

教育支援センター所長 さらに、タブレットの家庭への学習を進めていってという段階は、これから契約をして、タブレットの納入が早くて11月ぐらいから、一斉ではなくて、調達次第、学校単位で入れるということになります。ただ、GIGAスクール構想は年度内にとということですので、担当としては、遅くても2月ぐらいまでには全児童・生徒へ1台の配備を進めていきたいと考えています。

それと同時に、オンライン授業についての可能性については、その個人情報の審議会から使い方としての了承をいただかなければいけませんので、それも今進めているところでございます。

松澤委員 2月以降にタブレットがそろった段階で、全員にWi-Fiルーターを配るとするのは2月に調うのでしょうか。

教育支援センター所長 そのことについては、今、調査の過程だと思っています。

松澤委員 ああ、そうですか。

教育支援センター所長 各環境、ご家庭に、前回、第1回目の調査をしたのですが、それはお宅にそういう環境がありますかというだけの調査でした。今回は、子ども、兄弟関係もありますので、お一人お一人が使える環境がありますかとか、プリンターを使うことができますかというような、具体的に双方向のオンライン授業を使った形の

学習という視点で、その環境があるかどうかという調査を行っています。

それで、現状としては、今回の東京都の補助を受けて、3,000台分のルーターは確保していますので、3万数千人の約10%弱のルーターはございます。ただ、その後の通信費については、これは予算計上していかなければいけません。

松澤委員　もう1つ、中学1年生から中学3年生までオンライン授業をやるつもりなのかどうかと、あと中学3年生が卒業した場合、そのルーターは誰に行くのですか。

教育支援センター所長　今回のオンライン授業は、そもそもはコロナということですから、その状況によっては、1年生から9年生までということは考えていかなければならないと考えています。

その状況の中で、どういう段階でどのように進めていくかということ想定し、検討を進めています。

それから、ルーターにつきましては、中学校3年生、一応、夏休みまでは、中3の生徒が家庭学習という点で、受験勉強があるので使っていただく予定ですが、実際にタブレットを戻していただかないと小学校のプログラミング教育が授業でできませんので、返却していただく方向で検討しています。

松澤委員　今おっしゃっているのは、今、現状のタブレットの端末を中学3年生が持っている、その端末を夏休み以降、学校に戻さないと、今までのタブレット授業はできていないということですね。

教育支援センター所長　そうです。

松澤委員　Chromebookが入ってくるのが2月なので、来年の2月以降の話を知りたいです。

教育長　実はこのGIGAスクール構想は、そもそも学校教育の中で一人1台を使って授業を進めていこうということが発端だったのですが、今回のコロナによって、保護者とか区民の方々が、オンライン授業というのに非常にニーズを求めてきている。

その結果として、保護者の声としては、GIGAスクール構想とオンライン授業とがイコールになっているというところがまず1つあって、それから、事務局としては、今、GIGAスクール構想を円滑に進めていくということの中で、学校での活用を非常に大きく考えているのと同時に、いわゆる双方向のオンラインを進めていく、そこを、今、両方計画をしているという状況で進めているということなのです。

松澤委員　タブレットを一人1台となれば、オンライン授業を確かにできますよ。私が聞きたかったのは、先進校でタブレット端末を使った授業は続けるわけですよね。

オンライン授業をやるというような話になると話がかわってきてしまいますね。

教 育 長 恐らく、平沢所長が先ほどご説明したのは、保護者側サイドはオンライン授業というのを非常に求めているという声はあるのですが、教育委員会事務局としては、基本的には、今、松澤委員がおっしゃっていたような、学校教育の中で一人1台の端末を使ってどのような授業を変えて進めていくかということを中心としながらも、オンライン授業の可能性もこれから検討していくということですよ。そういう流れでいいですか、平沢所長。

教育支援センター所長 はい。GIGAスクール構想そのものは、日本の教育を変える、授業を変える、タブレットを文房具として使うということが大きな目的となっています。

松 澤 委 員 それは所長の考え方で、私の質問や要望は、タブレットを文房具として使うなどと言っていないのです。

できるようになるのがいつで、そこからオンライン授業ができますという説明をしてほしいです。タブレットはオンライン授業をするための道具ではないですから。

教 育 長 センター所長の発言と松澤委員の発言が少しずれてしまったので、整理をしましょう。

今、GIGAスクール構想の一番の狙いは、まさに松澤委員が言っているように、一人1台を使ってどうやって授業をして学力を高めていくかということで、オンライン授業することが主目的ではないというのは、共有していると思います。

ただ、今の状況の中で、保護者などの強い思いとしては、こうやってふだん授業が行われているにもかかわらず、オンライン授業というところとGIGAスクールがつながっているというような声が出てきているということをお話しているということです。当然、GIGAスクール構想の中には、先々そういうことが設定できるようになれば、オンライン授業ということも見越して進めていくということで、今できる、できないということをお話しているわけではないということを確認させてください。

今、このお話の中で、先ほどから、松澤委員がおっしゃっている部分で、やはり経費等も含めて、オープンにできる内容については、具体的なロードマップを示していくことで、このGIGAスクール構想の重要性、あるいは迅速性みたいなものが、区民の皆さん、あるいは保護者、子どもたちにも非常に伝わるし、一番肝心なのは教員ですね、教員にも伝えていく非常に重要なものなので、できる限りの公開をしていってほしいということ。また、リテラシーというところでの、操作的なリテラシーとともに、機能的なリテラシーというところも、1年生～9年生の発達段階を意識して十分指導していく必要があるのだという、その2つを少しここで押さえさせていただいて、その後の細かいことについては、これから、今まさにもうフル回転でプランニングをしているということなので、今の松澤

委員のお話等を含めて、あるいは青木委員、長沼委員、高野委員のお話も含めて、できる限り分かったところでオープンにしていきたいと思います。

松澤委員 教育委員会の役割というのは、教育委員会で議論したものを決定して、それが議会に行くわけですよね。それでよろしいですか。

教育長 はい。

松澤委員 教育委員会に決まったものをもってきて、それを報告する会ではないと思うので、私の質問に対して答えていただいて、事業を進めていただきたいと思います。事務局ではなく、教育委員会の意向でつくらなければいけない、だから、教育委員会で話し合っただけで決めないといけないのではないかと思います。

一人1台のパソコンを区民の税金を使って配備を進めるわけですから、目的や活用方法等、具体的かつ丁寧な説明を重ねてお願いしたいと思います。

教育長 オンライン授業というのが、少しねじれてしまったので、今、松澤委員から最初にご質問いただいたような、これからどのぐらい経費がかかり、どういう方向に進むのかというあたりを少し整理して、今後出していくということによろしいでしょうか。

松澤委員 そうですね。

あと、やはり板橋区で、こういう授業をするためにこのタブレットを入れますというふうにしないと、国が補助を出してくれるから入れますでは、それは少し筋が違うのではないかと思います。しかも国が出してくれるのは1年目だけですよね。2年目以降、国がお金出してくれないのであれば、そのお金が幾らかかるかということですよ。それをまず出していかないと、それは納得できない。それが納得できて初めて、教育委員会で議論され決定したということなのではないでしょうか。

教育長 そうすると、その経費等も含めて、分かる範囲の中で、先ほど申し上げましたように、これからの現時点でのロードマップみたいなものを、目的も含めて、再度、調整していくという形によろしいですか。

松澤委員 あと1つ、もう最後をお願いしたいのは、今まで使ってきたものと違うタブレットを入れるわけですから、その違うものにするだけの何か理由も説明をお願いしたいです。ソフトはこのタブレットにはこのソフトというのは決まっているので、そのタブレットを変える理由です。

タブレットを変えればソフトも変わるし、環境も変わるので、それがいいということを、誰でも解るように説明して頂きたい。今は何もそれに対して言うことはないです。もう決まってしまったものですから、別に変えることはできません

が、もう少し丁寧をお願いします。

教育支援センター所長 事務局として、こういう経緯で、こういう方向で進めたいのですが、いかがでしょうかとご説明をしてご了承いただいているという形で、これまでも、GIGAスクール以外の教育支援センター業務については報告をしてきたつもりであります。ご指摘いただいた点については、準備をしてご説明させていただきたいと思えます。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、よろしいでしょうか。

○報告事項

7. 魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）及び「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の進捗状況について

（配－1・学校配置調整担当課）

教 育 長 次に、報告7に移ります。「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）及び「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の進捗状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いたします。これからご説明する資料につきましては、2種類ございますが、「配－1①」の資料は教育委員会に報告するもので、「配－1②」の資料につきましては議会まで報告するものでございます。

まず、「配－1①」をご覧ください。

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の進捗状況でございます。

1、第5回協議会を7月3日金曜日に、志村第四中学校にて開催をいたしました。

今協議会より、第4回協議会で示されました志村小学校と志村第四中学校との小中一貫型の学校の整備という方向性で課題を整理しながら協議を進めていくという方向性を踏まえまして、志村第四中学校の関係者を正式に委員に迎えまして、協議を行いました。

（1）新規委員の構成でございます。

志村第四中学校関係者として、PTA、地域関係者、こちらは通学区域内の町会代表でございます、学校関係者としてCS委員をおのおの3名出し、学校長を加え、計10名が新たな委員となっております。

（2）第1回協議会の検討内容でございます。

以下の5点の議題を協議しております。詳しくは2ページ目にてご説明をさせていただきます。

1ページ目の下段には、参考といたしまして、これまでの協議会の経過を掲載しております。

それでは、2ページ目をご覧ください。

2、第5回協議会の議事要旨でございます。

議題の①、協議会の名称、構成、会則、運営の変更につきましては、会則に協議事項として、志村小学校と志村第四中学校との小中一貫型の学校に関することを追加することなどが了承されました。

②、前回協議会までの振り返り、方向性の確認でございます。

こちらにつきましては、一貫型の学校をつくることについての協議会等の地域の反応はどうかという認識と、あとは小中一貫型の学校はどのようなものなのか、学びのエリアのほかの小学校の反応はどのようなものがあるかなどの質疑が行われた上で、改めまして志村小学校と志村第四中学校との小中一貫型の学校整備という方向性で課題を整理しながら協議を進めていくという方向性が確認されました。

③といたしまして、今後のスケジュールと意見書のたたき台でございます。

今後のスケジュールの協議の中で、アンケートのスケジュールにつきましては、それを質疑していく中でアンケートの実施方法の話になりまして、アンケートの実施範囲を拡大すべきだという意見が出たこと、あとは意見書のたたき台を協議する時点で会議時間をかなり経過していたということもありまして、意見書とアンケートにつきましては十分な時間をとって協議する、検討するという必要があるため、改めて日程を調整することとなりました。

④の施設の見学でございます。

予定どおり7月27日に杉並区の高円寺学園の施設見学を行うこととなります。

⑤アンケートの実施につきましては、これは先ほど申し上げましたとおり、意見書と同様に、改めて日程を設定し、検討をすることとなります。

3、今後の予定でございます。

先ほどの説明のとおり、7月27日に高円寺学園の施設見学を行いまして、8月26日に第6回協議会を予定しております。

議題といたしましては、意見書の案とアンケートについて協議する予定でございます。

最後に、参考といたしまして、本協議会の委員構成を記載してございます。

続きまして、「配-1②」をご覧ください。

いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況についてでございます。

令和元年6月に公表いたしました魅力ある学校づくりプランの前期計画第2期以降の対象校の対応方針に基づきます学校グループの編成は以下のとおりでございます。

なお、各学校グループの進捗状況につきましては、昨年、12月末日までの進捗状況につきまして、区議会の文教児童委員会に報告をしております。

今回の報告では、前回の報告以降、動きのありました第2期のDグループとEグループの進捗について報告をいたします。

1、前期計画第2期、第3期の対象校対応方針に基づく学校グループでございます。

第2期が上板橋第一中学校と上板橋第三中学校のDグループ、志村小学校のE

グループ、第3期が向原小学校と上板橋第二小学校のFグループ、板橋第一中学校と板橋第五中学校のGグループとなっております。

2、第2期各グループの進捗状況です。

(1) Dグループ、上板橋第一中学校と上板橋第三中学校の対応方針につきましては、生徒数の増加が予測されるため、統合した場合は学校規模が課題となります。

上板橋第三中学校は、校地面積が区内中学校でも最も小さく、改築する場合には、自主管理歩道の設置による校地面積の減少などの課題が多い。このため、上板橋第一中学校は改築、上板橋第三中学校は維持改修の方向で検討していくとの方針になってございます。

①、前回報告、昨年12月末までの動きでございます。

対応方針につきましては、学校、CS委員会、関係支部町会長会議への説明、意見交換を行った結果、上板橋第一中学校を単独改築、上板橋第三中学校を維持改修として整備することが了承され、決定されております。

②進捗状況でございます。

今年の1月から2月までの動きでございますが、上板橋第一中学校の校舎改築の基本構想、基本計画の策定スケジュール及び上板橋第三中学校の外壁・屋上改修の工事スケジュールにつきまして、学校、CS委員会、関係支部町会長会議への説明、意見交換を行ったところでございます。

2ページ目をご覧ください。

6月、7月に、上板橋第三中学校につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う学校の臨時休業の影響によりまして夏季休業期間が短縮となりましたため、アスベストの除去工事が日程的に困難となりました。そのため、外壁改修工事を令和3年度以降に延期することになりました。

これにつきましては、CS委員会については本日の3時から、学校と関係支部町会長会議については7月7日に説明を既に行っておるところでございます。

ウの上板橋第一中学校の今後の予定でございます。

新型コロナウイルスの影響を整理いたしまして、学校、保護者、関係町会等、丁寧に意見交換が行えるよう、再度、スケジュールを調整したいと思います。

次に、(2) Eグループの志村小学校についてでございます。

昨年6月に公表しております対応方針でございますが、児童数の推計が微増、横ばいの予測であり、北前野小学校と統合した場合は学校規模が課題となります。

志村小学校は校地面積が小さく、多くを擁壁に囲われております。

改築の場合には工事期間が6年にも及んでしまい、学校運営や安全確保の面で制約、課題が多くなります。このため、工事手法、学校グループ編成手法について総合的に検討を進めていくという方針でございました。

①の前回報告までの動きでございます。

11月18日に準備会及び第1回の協議会を行いまして、魅力プランや志村小の現況、改築方法について協議をいたしまして、まとめといたしましては、単独改築で行う際には様々な課題があり、工事手法の検討だけでは限界があるという

ことで、学びのエリアでの小中一貫教育の推進の視点も取り入れて検討していくということになりました。

12月16日に第2回協議会を行いまして、小中一貫型の教育について協議した結果、まとめといたしましては、様々な意見を幅広く引き出す意見聴取の方法や周知の方法が課題であるという結論に至りました。

3ページ目をご覧ください。

②の進捗状況でございます。協議会の開催についてですが、第3回協議会を1月27日に行っております。

第2回のまとめを経まして、ワークショップ方式を用い、志村小学校の仮設校舎の設置場所についてと意見聴取及び周知方法について協議をした結果、まとめといたしましては、第4回協議会に志村第四中学校の関係者を呼んで検討を進めるということになりました。

第4回協議会につきましては、3月12日に行っておりますが、第3回協議会で上げられた意見について事務局より回答するという方法を取りながら、志村第四中学校の関係者として、PTA会長、コミュニティ・スクール委員、学校長に出席いただいて、志村小学校の改築方法、意見聴取及び周知方法について協議した結果、まとめといたしまして、志村小学校と志村第四中学校との小中一貫型の学校整備という方向で課題を整理しながら協議を進めていくという協議会の方向性が見出されました。また、引き続き、アンケートの実施について協議をしていくということになりました。

第5回の協議会につきましては、先ほどご説明をさせていただいております。その内容について結果部分を記載しているのので、省略させていただきます。

4ページ目をご覧ください。

協議会の委員につきましては、先ほどの資料にも載ってございましたが、志村小学校関係者として11名、志村第四中学校の関係者として10名、そして教育委員会事務局から1名の計22名が現協議会の体制となっております。

施設見学についても、先ほどの説明のとおりでございます。

今後の予定でございます。

8月26日に開催する第6回協議会において、意見書とアンケートについて検討をいたしまして、その結果に基づいて、意見書の提出を含むスケジュールを再設定することとなります。

3でございます。第3期の対象校への対応でございます。

(1)対象校の対応方針でございます。

Fグループの向原小学校、上板橋第二小学校でございます。

昨年の6月公表の対応方針につきましては、児童数の将来推計を考慮しながら、学校施設整備を機に、良好な教育環境の確保に向けて検討する。

向原小学校から通学区域外の入学につきましては、主に上板橋第二小学校、大谷口小学校、板橋第十小学校でございます。

大谷口小学校と板橋第十小学校は、改築実施校のためグループ対象外ではございますが、学校間の通学区域の平準化につきましては調整の対象にしていくとい

うこととなります。

上板橋第二小学校につきましては、昭和42年に建設され、将来の施設面での対応が必要になりますため、向原小学校と上板橋第二小学校とを学校グループFとして、学校整備の検討を進めていくという方針になってございます。

Gグループにつきましては、板橋第一中学校、板橋第五中学校でございます。

対応方針では、両校の通学区域内では、板橋駅西口の周辺地区と大山駅周辺地区のまちづくり、それと公共施設の再整備の検討が行われてございます。

そのため、それぞれの事業の進捗状況や、最新の生徒数推計を考慮しながら、工事手法や工事期間、学校グループの編成手法等について総合的に検討していくという形になってございます。

今後の対応でございます。

当該校のPTA役員会、CS委員会、関係支部町会長会議など、対応方針について説明、意見交換を行う予定でございましたが、新型コロナウイルスの影響により実施ができていない状況でございます。

今後は、新型コロナウイルスに伴う2期の対象校の進捗の遅れなどを踏まえながら、第3期対象校の学校、保護者、関係町会と丁寧に意見交換を行えるよう、協議会の設置などのスケジュールについて再調整を行いたいと思います。

説明が長くなりましたが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 員 まず、志村小、志村四中の方なのですが、最初は志村小学校の改築ということで、現在の校地での改築は難しいので、志村四中を含めてという形で進んできていると思うのですが、その際、志村四中の学びのエリアのほかの小学校に対してどういう対応を今後していくのかが気になります。

なぜかというところ、このこととは関係なく、色々な学校に伺ったときに、学びのエリアの中学校に実際には進学できないという、通学区域と学びのエリアの不一致という問題の話をよく耳にします。

今回、この志村四中というのは小学校が4つありますよね。志村小学校は志村四中全てが学区域と一致すると思うのですが、ほかの例えば志村坂下小学校だとか、緑小学校は、中学校の通学区域と学びのエリアの区域が不一致になっている場合でも、新しく学校ができたらそこに進学したいという希望の方も増えていくと思うのですね。でも、それは人数的に受け入れられないということも考えられるので、まずは通学区域と学びのエリアから通いたいという人のことについては、やはり慎重に考えていただきたいと思います。

学びのエリアのことで志村四中に建てることを検討するということがある限り、今、現状のほかの3つの小学校、北前野小学校、志村坂下小学校、緑小学校の方たちにも、何か、説明なりがほしいです。また、この協議会は志村四中関係が今回たくさん入ってスタートしているのですが、スタートから話の流れの方向性が少し変わってきている部分が当然出てきているのですが、そこで新たな関係者

が加わったということで、その辺に対する対応を考えていただきたいです。

学校配置調整担当課長

委員のご指摘の点につきましては、まず、その学びのエリアと通学区域の不整合につきましては、学びのエリア内の緑小、志村坂下小学校、北前野小学校につきましては、学校長のところに現状の報告等をさせていただいているところでございます。

この中でも、通学区域と学びのエリアの不整合をどうにかしてほしいというようなご要望もいただいておりますし、あと、こちらとしても、校長のご指摘をいただくまでもなく、学びのエリアと通学区域の不整合というのは解消していかなければならないというふうに考えておまして、今年度中に、一応、課題のあぶり出しというものは考えてございます。

あと、学びのエリアから、その4つの小学校から中学校に上がっていくというところから考えますと、その志村小と志村四中というところで一貫型の学校を整備していくことで、その他のほかの3つの小学校の差があるのではないかということにつきまして、今回の第5回の協議会で委員の中からも意見として出ています。そのようなところも含めまして、完全に差が生まれないということは難しいかもしれませんが、それに対しての何らかのケアや、小学校同士の交流といった、工夫や取組ができればとは考えております。

教 育 長

これはこのエリアだけの問題ではなくて、学びのエリアと通学区域との関係は、1つ大きな重要検討事項かなと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

8. 令和2年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長

では、報告8「令和2年度「板橋区青少年表彰」表彰候補者の推薦について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長

青少年表彰の推薦についてでございます。

「地－2」をご覧ください。

今年度の板橋区の青少年表彰ですが、この11月ごろに被表彰者決定をさせていただくことと、12月13日に文化会館小ホールで表彰式を控えております。

今回は、第1期として推薦期間を設けました4月1日～6月30日、こちらに続きまして、第2期として7月1日から9月30日まで推薦期間を設けて推薦を募るものでございます。

ちなみに、第1期において推薦いただいているのは、団体が2件、個人が4人という状況になってございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 ありがとうございます。

○報告事項

9. 「第28回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第26回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告9「第28回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第26回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料の「図-1」をご覧ください。

表題のとおり行事についてご案内するものでございます。期日は、2にございます令和2年8月22日から30日日曜日までの間です。場所は、成増アートギャラリーで開催する予定になります。

開催の初日、8月22日に第26回いたばし国際絵本翻訳大賞の表彰式も予定しております。ただ、コロナの影響もございますので、表彰式は例年よりも小規模な形でしたいと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
このような状況ですので、十分気をつけて進めるようお願いいたします。

中央図書館長 はい。

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告5については非公開として聴取いたします。なお、この報告をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

5. 令和3年度使用教科用図書採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申について

(指-2・指導室)

(非公開)

教 育 長 ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 00時 05分 閉会